

令和5年度第2回公立大学法人宮城大学評価委員会 会議録

日 時： 令和5年8月25日（金）午前10時から正午まで

場 所： 宮城県行政庁舎 11階 第二会議室

出席者： 別紙のとおり

会議の内容

【1 開会】

（司会）

ただいまから、令和5年度第2回公立大学法人宮城大学評価委員会を開会いたします。

【会議の成立】

（司会）

さて本日は、吉沢委員から所要により欠席する旨の御連絡をいただいております。

委員6名中5名に御出席いただいておりますので、「公立大学法人宮城大学評価委員会条例」第5条第2項に規定する、「委員の半数以上」という定足数の要件を満たしており、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

【2 審議】

（司会）

それでは早速ですが、議事に入ります。議事の進行につきましては、条例第5条第1項の規定により、委員長が会議の議長となることとされておりますので、中島委員長にお願いいたします。

（中島委員長）

議長を務めさせていただきますので、御協力よろしく申し上げます。

【会議の公開について】

（中島委員長）

まず最初に、いつものことなんですけども、会議の公開、特に非公開とする理由がないので、公開してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

（中島委員長）

では、本日の会議はすべて公開とします。

【質疑事項への回答】

（中島委員長）

今日の委員会では評価結果を確定することになります。審議に入る前に、「資料1」の委員の皆様から事前にいただいた質疑事項について、法人及び事務局から回答をお願いします。

（佐々木理事）

それでは、1問目から御説明申し上げます。質問番号1でございます。報告書の対応ページが2

4 頁、中期計画番号が 15 番でございます。質問事項は、「教員評価制度はどんなものか、また、課題や弊害は無いのか。」ということで、伊藤委員から御質問くださいました。ありがとうございます。

回答なんですけれども、現行の評価制度は、平成 31 年に制定いたしております。教員の教育、研究、地域・社会貢献及び大学運営という 4 分野についてですね、目標設定を支援いたしまして、その成果を多面的に点検・評価することによって活動の改善と自己研鑽を促すということと、結果として大学全体の機能の改善と高度化に資するというところでございます。

具体的にはですね、まず 1 つは教員の活動内容を定量的に評価するというところでございます。これを基礎評価といたしまして、加えて教員自ら定めた活動計画とその実績を評価していくということで、これは定性的評価でございまして、定量的評価と定性的評価を合わせて 100 点満点ですね、評価をしているものでございます。

定量的評価につきましては、例えば、教育分野におきましては、授業担当時間数とかあるいは担当学生数、それから教科書等の著作数、研究においては、論文数、学会発表等の件数、発明等の件数、特許の取得等がございます。加えて、競争的外部資金獲得額などがございます。それから、地域・社会貢献分野におきましては、例えば公共団体の委員の就任件数とか、あるいは公開講座の回数がございます。さらに大学運営につきましては、例えば大学の組織への関与、こういったものを点数化してございます。

定性的な評価につきましては、今申し上げた基礎評価の評価項目では十分に活動内容を評価しきれないといったものとかですね、あるいはその評価項目との対象になってない活動、そういったものについて評価をしていくものでございます。

課題や弊害、問題点についてでございますけれども、毎年度「教員評価制度検討委員会」というものがございまして、そちらの方で制度の点検や見直しを行ってございます。引き続き、教員の活動の改善と自己研鑽に資する制度の実現に向け取り組んでまいります。

なお、例えば昨年度におきましては、その評価の項目について、特許の取得に加えまして、特許の依頼も点数化して評価されることといたしております。私からは以上でございます。

(中島委員長)

ありがとうございます。一件ずつ、質問があればということでよろしいですね。今回何かございますか。

(伊藤委員)

どうもありがとうございます。私も一企業人として、社員の評価制度っていうのを一応作ってあるんですけども、なかなか実際には施行できないっていう、私個人的なその思いもあったものから、課題や弊害というような御質問をしたんですけども、一番優秀というのは変ですけど、一番点数の高い人と低い人とどれぐらいの差があるのか、それだけお伺いできないでしょうか。

(佐々木理事)

まちまちでございますけれども、例えば、具体的に言うと、ある学群では、基本的に評価もですね、職位ごと教授、准教授、講師、助教、助手といったようなことで区分分けをしまして、上位 10% を S、次の 30% を A、次の 60% を B としてございますけれども、例えば具体的に見ますと、同じ A 評価の中でも一番上が 63 点という者もおりますが、同じ A 評価だと 53 点というものもあります。これはもうまちまちですね。学群によっても違いますし、ですから一概にどれくらいとは言えないんですが、例えば具体的な一つの例としては、今申し上げた通りでございます。

(中島委員長)

よろしいでしょうか。

(伊藤委員)

公開できる範囲で結構なんですけれども、先ほど点数で評価されるっていうようなお話だったものですから、100点が満点だとすると、上位の方は何点で、一番下位の方は何点なのかなっていうのは。

(佐々木理事)

一つの学群の例ですが、一番上はですね、ある職位では、一番上のSが81点とか、一番下が46点とか、そういった職位ごとに見ると、そういった例がございます。

(伊藤委員)

ありがとうございました。

(中島委員長)

他にございますか。なければ2番に行きたいと思います。

(真覚副学長)

2番になります。中期計画番号18番、質問事項ですけれども『中期計画に「(2)障害のある学生、外国人学生、LGBTQ+など多様な学生の支援」とあるが、この具体例があれば教えて欲しい。』という質問です。年度業績の話ではなくて、中期計画の御質問と理解して、回答を用意しました。

回答ですけれども、学生の特性に応じた適切な支援が行えるよう、以下のような具体的取り組みを行っております。

障害のある学生については、各学群の教員や健康支援室、カウンセラー等が学生の要望を聞き取り、必要に応じて合理的配慮を提供しております。

令和4年度は6名、令和5年度は8名の学生に対して合理的配慮を提供しています。外国人留学生については、毎年、留学生ガイドブックを作成し、年度初めにオリエンテーションを行って、文化の違い等から生じるトラブル防止等について指導しています。

LGBTQ+については、学生相談室カウンセラーが相談を受け、対応しています。令和4年度は該当事例ありません。それから、令和5年度は入学直後に実施する新入生を対象としたコンボケーションデイにおいて、ブラインドサッカー体験を行い、障害者理解を深め、多様性を認める態度の涵養の場としています。

それから、今年度から障害学生支援と就労移行に関する情報交換会、幹事が東北学院大学さんになっておりますけれども、そこに参加する予定となっております。

合理的配慮につきましては、障害を持った学生全てに合理的配慮が必要なわけではありませんので、健康支援室等が把握している学生はまた別におります。現状ですと、いわゆる視力が弱いということから、資料等を大きめに作る、それから、比較的多くあるのが、いわゆる発達障害を抱えているものですから、生活管理が十分できなくて、それに伴って遅刻とか欠席がどうしても増えてしまう。それは事前に教員に相談することや申し出ることによって、課題等を与えて出席とみなすというような形の配慮をお願いしていることは多くはあります。

それから、LGBTQ+に関しましては、直接改善等の申し出があったことはなくて、生きづらさ等

の相談が学生相談室に上がってきてというのが数例ありますけれども、やっぱりカミングアウトに関しては、かなり本人たちが嫌がっていますので、そういう意味で直接対応したことはございません。

どうしても大学の場合には、職員であればFDがあるんですけれども、学生に関してはなかなか周知の場というのをまとめて作ることは難しいものですから、新入生に関して、多様性を認めるような態度を養う意味で、ブラインドサッカー体験という形で障害者理解を深めるような試みを今後も続けていく予定であります。以上になります。

(中島委員長)

ありがとうございました。本件何か御質問ございますか。なければ、次3番をお願いします。

(風見理事)

それでは3番の御説明をさせていただきます。御質問の方は、「海外派遣学生数ということで、強化策はあるか」ということでもございました。海外派遣学生数については、回答を御覧いただければと思いますが、強化策ということで3つ挙げております。

新規の協定校の開拓、あと2番目として、短期海外派遣プログラムの拡充、3番として学群・研究科渡航プログラムの創出等の実施ということで、これらを含めまして令和8年度には200の枠ということで確保すると、かなり大きな枠なんですけれども、段階的に増やすということで、質問の方向性としては、どういうふうを増やしていくかということだと思います。

その後に回答を書いておりますけれども、第3期中期計画の初年度である令和3年度はコロナ禍ということもありまして、残念ながら活動はなかなかできない状況だったんですが、令和4年度につきましては、協定校を2校増やすことができました。これは短期と長期なんですけれども、一つはカルフォルニア州立大学サンバナーディーノ校というところで、もう一つは南ユタ大学という2校を新しく開拓しております。その中で、こうした短期海外留学派遣プログラムですね、海外フィールドワーク研修と称してはいますが、こちらの実施を進めていくと。

また、同時に学群から立ち上がってくるプログラムもございまして、「宮城大学・JICA連携グローバルプログラム」ということで、これも御評価いただいておりますが、JICAとの連携ということで事業構想学群が中心で立ち上がったんですが、こうした学群の短期期間の渡航プログラムということもいま実施し始めております。また、国際的視野を涵養する機会を提供するということで、フィンランド・トゥルクのほうからですね、交換留学生の受け入れ、こちらも若干低迷していたんですが、令和5年度は3名受け入れを再開することができました。そういう意味では、今の状況ですね、1から3番目を具体的に令和5年度は少しずつ実行できてきたのかなというふうに思っているところです。

それと枠を作るということで、枠は作っていただけるんですが、プッシュとして学生の背中はどう押せるかということで、学生派遣数を増やすための財政的な部分ですね、JASSOの奨学金やネクストリーダーズ基金、こういうものを活用しまして、経済的支援を実施している状況にありますけれども、思っている以上にですね、円安の影響が大変ありまして、旅費が高いということで、コロナ前の渡航数がちょうど20から、令和4年度は21ぐらいになったということで、ちょうど令和元年度の渡航数の状態ぐらいに戻った、もっと回復すればというふうに思っていたんですが、そこまでは戻ってきたということで、今後円安が収まってということを期待しながら、より本年度以降ですね、海外派遣学生数の増加に尽力していきたいというふうに思っております。以上でございます。

(中島委員長)

ありがとうございます。何か御質問ございますか。ないようでしたら、次4番お願いします。

(伊藤課長)

質問番号4番、報告書ページでいいますと49頁、中期計画番号34ということで、質問内容は、学長・理事長分離型への移行を決定した経緯についてという御質問でございました。こちら、法人設立者が県ということで、事務局の方から回答させていただきます。

回答欄にございますけれども、この経緯でございますが、今後、人口減少・少子化が進展する中で、宮城大学が厳しい大学間競争を生き残っていくためには、大学経営、それから教育研究の両面において更なる充実強化を図って、これまで以上に若者に選ばれ、地域に貢献できる大学を目指す必要があるというふうに県として考えております。

このため、理事長は法人の代表として法人経営のマネジメントに、それから学長は大学の包括的な最終責任者としての教学に関するマネジメントにそれぞれ専念できるようにということで、分担を整理することとし、学長・理事長分離型への移行を決定したというところでございます。

(中島委員長)

この質問、私からなんですけど、回答はなんていうか通り一遍というか、そのそもそもそういう定義ですよっていうのはわかるんですけども、実際問題として、私もはこだて未来大と、それから今の札幌市立大、理事長・学長兼任型ですってやっていますんですけど、まず一つは分けるのが難しい。この仕事はどっちの仕事かっていうのはいちいち考えていたら大変なんですよね。それともう一つは、敢えて分けて考えた時に、理事長の仕事ってそんなにないわけじゃないですけど、学長に比べて随分少ないような気がしているので、分けちゃうと理事長暇なんじゃないかなと思っっているんですが、そのあたりはこれからかな、今年以降見ていきたいかなと思っています。理事長何かありますか。

(佐野理事長)

まず、理事長・学長の分離の方針というのは、今県の方から説明があったとおり、県の方の判断に従ってということ。全国の公立大学でいうと、約100の公立大学のうち、理事長・学長一体型と分離型は半々ということでございますので、それはそれぞれにメリット、デメリットを感じながら、そういう判断をしているんだろうなと思います。また、それは大学の規模によったりもするのかもしれませんが。

理事長の仕事が少ないかどうかというのはですね、きっと中島委員長は優秀だと思われまして、理事長のお仕事も、楽にできているのかもしれませんが、法人の運営・経営は非常に大切な仕事なんだと、私は思っております。で、法人と、それから大学の部分というものについては、役割分担という形ではあると思います。ですので、これまで、今年度4月から8月までやってくるわけですけども、今感じているところはですね、役割分担して、それで終わりではやっぱりだめなんだと。それが縦割りになってはだめなんだと、いかに役割分担と理事長・学長が連携していくかと、そういうことによって、この理事長・学長分離体制というものを、どうやってメリットを最大化するか、そういったところに意を尽くしていかなくちゃいけないと、今感じているところです。

(中島委員長)

ありがとうございます。他に何かございますか。なければ次5番お願いします。

(小野寺事務局長)

質問番号5、報告ページ51、中期計画番号36の事務部門におけるインセンティブの働く人事制度の成果、課題についての御質問についてお答えさせていただきます。

事務部門におきましては、職員の持ち味や意欲、キャリアプランを考慮した人事配置を行うとともに、業績評価により昇給や勤勉手当の成績率に勤務成績を反映させてございます。また、業務改善等の取組みを評価した優良職員表彰を行うなど、職員のモチベーション向上に努めているところでございます。

登用においては、小規模組織のため、自ずと登用ポストが限られているという現状がありますが、職員が意欲をもって業務に取り組めるよう、引き続き手法について検討してまいります。以上でございます。

(中島委員長)

ありがとうございました。何か御質問はございますか。

(伊藤委員)

すみません、先ほどとまた同じような御質問になるかと思いますが、評価っていうのは非常に難しいものだというふうに判断をしておりますので、ぜひモチベーション、それぞれの職員の方のモチベーションが下がらないように、ぜひお願いしたいと思います。以上です。

(中島委員長)

よろしいでしょうか。では次6番お願いします。

(風見理事)

本日教育担当理事の西川理事がおりませんので、私の方から御解答させていただきます。Chat GPTということでございましたが、Chat GPTの生成系AIですね、回答にございますようにですね、様々な今議論がまさに行われている段階ですので、本学においても教学、学習上の影響を考慮しまして、生成系AIの利用にあたり、以下の3点、注意すべき事項として示しております。

1点目は生成系AIから得た内容の引用でございます。引用の明記をしなければ、もうこれは利用不可ということ。また、2番目は情報の真偽ですけれども、こちらについても著作権の、文章や画像ですね、こういったことについての著作権への留意ということ、3番目については個人情報、特にこうした秘匿の情報であるとか、未発表の論文や研究データですね、こういうものを入力してしまうということは、大変な情報の漏洩になりますので、そこについてのこれから注意を促していくということで方針を定めております。

また、事務部門においても、情報管理等に務めつつ、業務軽減の一助にはなるということもありますので、内部的な議事録等の要約や文章チェック、文章作成の支援業務等で活用ができるのかなというふうに考えております。

また、文科省の事務連絡や、宮城県の方からの総務部長・企画部長通知も出ているところで、社会的な状況も見ながら、さらに利活用することはしていくという中で、こういった注意事項を定めて留意して進めていきたいと考えております。以上です。

(中島委員長)

何か御質問はございますか。

(中沢委員)

私の方から質問させていただきましたけども、教学面であればですね、学生がどういうふうに使うかということの、いろいろな留意事項になると思います。

質問事項は、教職員がどういうふうにご利用できるかっていうところでありまして、これから活用を考えているということですので、それは、どこの職場でもですね、良い面を最大限生かしてですね、要するに業務の方にそれを活用するということになると思います。ただ、それについてもやはりデータ等ですね、その取り扱いということであると、やっぱりデータを学習されると困る、そういったものがありますので、そういったところについてはオプトアウトというようなものを入れた、要するに教職員対応の利活用方法等のガイドラインみたいなものを考えていきつつ、でも積極的に活用した方がいいのかなというところがありましたので、その辺の対応方針はどのようになっているかというのを質問させていただきました。ありがとうございました。

(風見理事)

ありがとうございました。今の御助言を踏まえまして、さらにしっかり検討していきたいと思えます。

(中島委員長)

これは私からもコメントしたいんですけども、今のどう活用するかっていうところで、一つうちの大学で考えたのは、大学の全データ、それから規則を入れて質問できるようにしようと、今までは全部事務局に聞いていたんですけど、それが多分事務局の負担が減るだろうということなんですけど、外に漏れるとまずいっていうのはやっぱりあって、それで中に囲い込んだシステムを作れるかっていう相談をしたら1,000万っていう答えが返ってきて、どうしようかと思っているところです。

それから、生成系AIということで、言葉の生成っていうところに世間の目は向いているんですけど、これ御存知かもしれないですけど、プログラムも作れるんですね。それで例えば、最近、AIでいうとちょっと前はその深層学習っていうことで、色々能力を発揮していたんですけど、普通の人は深層学習使えっていうとなかなかできないんですけど、これChat GPTにこれを深層学習でやれっていうふうにやったんですね。そういう使い方もあるかなと思います。

(風見理事)

御助言ありがとうございました。まったくその通りで、いろんな活用法があると思いますので、留意しながら進めていきたいと思えます。

(中島委員長)

他にはよろしいですか。では7番に行きます。

(小野寺事務局長)

質問番号7、報告書ページ53の「労働時間の短縮」や「働きやすい環境づくり」に関する御質問にお答えいたします。本学におきましては、教職員が育児・介護休暇を利用しやすい職場環境を県に準じて整えるとともに、年次有給休暇の利用促進等を定めた一般事業主行動計画を策定してございます。

具体的には、長時間労働による教職員の健康への影響を未然に防止するため、毎月の勤務状況を確認の上、産業医による面接指導を実施してございます。

引き続き、年次有給休暇や夏季休暇、育児に関する休暇等の利用促進、家庭生活等の両立を踏まえた時差勤務制度の利用促進等に努めてまいりたいと考えてございます。

なお、WEB会議等の導入によりまして、業務の効率化等に努めてございます。以上でございます。

(中島委員長)

よろしいでしょうか。

(佐藤委員)

委員の佐藤です。業務改善ということで御質問をさせてもらったんですけども、今人材不足は全産業ですね、法律に限らず一般の民間の企業もそうですけども、人材不足をどうやって解決するかとなると、やっぱり職員のレベルアップといいますか、研修制度を充実させるっていうのは、民間では今課題になっていまして、それに沿った研修制度とか、教職員を含めた業務に関わる研修に関する、そういう制度みたいなのは具体的にやられていますでしょうか。

(小野寺事務局長)

事務部門におきましては、SD研修の中で、パソコンのソフトの使い方がありますとか、事務の効率化について、自主企画研修などで例年取り上げておりますし、また、勤務箇所ごとに、職場内研修ということで業務改善に取り組むような働きかけをしてございます。

(佐藤委員)

研修は、年間のスケジュールがあって、各職員・教員の方、何時間っていうような、こう決まりみたいな、そういうのは。

(小野寺事務局長)

年間の時間数については、具体的には決めておりませんが、適宜、定期的な開催を目指して自主企画等に取り組んでございます。

(中島委員長)

よろしいでしょうか。では8番お願いします。

(工藤理事)

では8番は私の方から。これは番号の41の中での実績についての御報告で、令和3年度から開始した大規模修繕工事等の発注者支援業務について、3年間の複数年度契約とすることで、総額約1,778千円の経費削減が図られたということを受けまして、具体的な、数値的な根拠をという質問でございます。

回答欄の方にも記載しているところでございますが、令和3年度から始まった4年度の契約更新にあたって、長期契約によって経費の削減が図れるのではないかという仕掛けを行って、3年契約での入札を行ったということです。

参考までに数値が書かれていますけれども、単年度契約を3年間続けた場合の想定というのは、令和3年度の実績契約額×3年分で29百万円に対して、3年度契約によっての契約入札での契約決定額については27.6百万円だったということだったので、想定通り1,778千円の経費が削減されたという内容でございます。以上でございます。

(中島委員長)

普通は単年度契約しかできないので、何か技があるんですか。

(工藤理事)

経費の削減の効率性を重視しまして、当大学については、複数年度の契約、入札を通じて、実施しているところです。複数にしたケースの方が安くなる、安くならない、いろいろあると思います。あと一方で、複数年度にした場合、先々の素材価格とかですね、人件費等々が見えないということで、入札に対して参加者が意外と積極的じゃなくなるようなケースとか、メリット・デメリットは様々ですけれども、令和4年度に関しましては、そういう中で複数年契約をとったケースの方が、単年度×年数で単純に計算したよりは、安いパフォーマンスを示せたということでございました。

(中島委員長)

よろしいでしょうか。学びたいですけどね。僕らもね。

では、次最後になりますけども、9番お願いします。

(工藤理事)

こちらにつきましては、シートの項目番号42ですね、資金運用の実績のところ、光熱費の高騰の問題とか、3月に発生した地震への復旧対応、この辺の内容を記載させていただいたところ、ございまして、今後に関してどういった予算に与える影響額があるかどうかということについての御質問でございました。

回答欄にありますように、まず福島県沖地震に関わる災害復旧、こちらの事例につきましては、令和4年度に46百万円ほど予算を計上していたんですが、一部の復旧が未了となったと。これは中身はですね、5百万円ほどなんですが、半導体の不足を受けまして、地震で壊れてしまった実験・実習機器が納入できなかったというのが2件ほどあって、5百万円だったと。これは7月に無事納入がされましたということで、ほぼ事業通りに進捗が完了したという形です。正式に事業完了調査を受けました補助金の清算が未了でございまして、ほぼ金額内で復旧できたということで、新たな追加の予算措置は不要というようなことでございます。

また一方で、光熱水費の問題でございまして。令和5年度の当初予算における光熱水費は、前年度当初予算と比べまして、ほぼ倍増の2億80百万円ほどを見ているところでございます。これは高止まりを前提とした予算ということでございまして、この程度で確保できれば、現時点での費用の実績から、追加的な予算措置については必要ないだろうなというような感じでございます。この予算の設定にあたりましては、県の方からですね、資金計画額との乖離の中で1億6百万円ほど、補填をされたというようなことでございまして、水道光熱費高騰の影響については、大学経営の面で軽減されているということです。足下の状況はですね、例えば、再生エネルギー付加金、こちらの方がだいぶ下がって負担が下がってきております。あと、8月を目途に競争入札によりまして、電力供給事業者の変更がありました。これでだいぶ費用が軽減されたと。あとガスの供給プランの見直しであったり、あとこれまで照明のLED化をずっと進めてきたものがすごく効いている状況で、節電の効果もあるというようなところで、現状の足下の状況を見ましても、令和5年度において予算の範囲外で対応できるというふうに見込んでいるところでございます。以上でございます。

(中島委員長)

何か御質問がなければ、これで終わりにします。

【2 審議】

(中島委員長)

それでは2番目の審議に入ります。本日のメインの議題ですけれども、令和4年度業務実績評価について、事務局で資料に委員の皆さんの御意見をまとめていただいておりますので、確認の上議論をいただき、必要に応じて修正を加えたいというふうに思います。

では、資料について事務局から簡単に説明をお願いします。

(資料2に基づき事務局から説明)

(中島委員長)

ありがとうございました。

それでは「資料2」について、3つに分けて順番に審議を進めていきたいとします。まず、2頁から5頁までの「第1 教育研究の質の向上」について審議を進めていきたいとします。

最初に、委員の評価が分かっている項目について、個別に確認したいとします。「資料1」5頁の項目番号9「教育に関する目標を達成するための措置」について、事務局から説明をお願いします。

(資料2・3に基づき事務局から説明)

(中島委員長)

Sが2人、Aが4人ということで、多数決にするとAのままになるんですけども、どうしましょうかということで、御議論をいただきたいと。

まず最初に、Sにした伊勢委員と、それから私ですけど、意見ををお願いします。

(伊勢委員)

こちらの委員の方に就任させていただいて、やはり継続的になかなか資金の調達に苦しまれておられた経緯も拝見しておりましたので、この今回の大型の資金獲得というのは、私が拝見した中でも、これは評価に値するのではないかと感じまして、Sとさせていただきます。これまでの取り組みなどが実ったのではないかと考えております。

(中島委員長)

私もだいたい同じ意見でSにしました。それで、ここからは個人的な意見なんですけど、全体的に見てSがないんですね、今回の評価。それで、皆さん何年も見てらっしゃって、この大学の運営って結構、私は他の大学に比べて良いように思っているんで、少しSをつけてあげたいな、っていうのが正直な感想なんですけれども、その辺り無理にやることはないんですけど、いかがでしょう。

具体的な手続きとしてはですね、Aを付けたけど、Sにしても良いよっていう人がいれば上がるかなっていうことなんですけども、いかがでしょう。

(中沢委員)

資料2の7頁の下にも書いてありますけれども、次年度以降も考えるとですね、Sにしていいんじゃないかと私も思っております。

(中島委員長)

ありがとうございます。これで3対3になりましたけど、いかがでしょうか。これ、3対3だとどうするんですか。

(「議長判断で」の声)

(中島委員長)

議長判断で良いですか。さっき申し上げたような理由で、ここぐらいというと変ですけど、Sにしてもいいかなと思っております。それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。では、他の部分に関して自由に御発言いただきたいと思います。それから、皆さんの意見がここにずらっと並んでいるんですけど、これ最終的には私が1つにまとめるということになるとと思いますので、これをぜひ強調してほしいとか、ここは変えてもいいとかっていう御意見を含めて、自由に御発言いただければと思います。

(中島委員長)

特に御意見がないようでしたら、次に「第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置」ということで、議論していきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(資料2・3に基づき事務局から説明)

(中島委員長)

ありがとうございました。S評価が1人、それからA評価が5人です。まずSを付けた伊勢委員からお願いします。

(伊勢委員)

宮城大学さんの特徴として、やはり地域連携のプログラムに特色があると思っておりました。そのプログラムを経た地域人材育成の面でも実ってきているように感じておりました、それでSとさせていただいたんですが、逆に私の方から大学の先生方にもお伺いしたいんですけども、ほかにもやはりそういった市立ですとか県立ですとか、公立の大学さんはこの同等ぐらいの地域貢献のプログラム、特徴、特色のある、独自性のあるプログラムと私は認識しているのですが、そのようなものをお持ちなのかどうか、他の大学さんの状況もお伺いできたらなと思ひまして、いかがなものでしょうか。

(中沢委員)

公開講座につきましては、もちろんやっております。やはりですね、今オンラインを使っているやっていますので、かつてよりはやりやすいところはどうしてもあると思います。そういう意味で、コロナ前に比べて増えているかどうかは私も分からないんですけども、要するにコロナ前ぐらいの規模で、やっているっていうのはその通りです。

それで、この宮城大学の公開講座についてだけお話しすると、やっぱりオンラインが多いので、その数は昔と簡単に数だけ比較するのは違うかなっていう感じがしていますね。でも、目標数と

かを大幅に超えているってのは、その通りだという風に思います。

(中島委員長)

では札幌市立大の例ですけれども、公立大学って一般的に地域との連携っていうのが至上命令みたいな感じでやっているの、情報発信はいろいろやっています。

それから、我々の場合は市立ですから、市役所との連携ということで、市役所のいろんな問題、例えば雪の除排雪に年間200億円以上使っているんですけど、それを1割削減しますっていう研究プロジェクトをやって、これ1割削減するとうちの運営費交付金が出るんですよ。それで、一応研究上は可能だっていうのを示したり、そういうことはやってきました。そういう意味でみんなやっているよと言いたいんだけど、多分量から言うと、こっちの大学の方が多いような気がするのと、それから県立ですから、他の自治体とのコラボレーションっていうのがいっぱいあるっていうのは、なかなかすごいなと思っています。ということで、うちよりは上なんじゃないかなと理解しております。

(伊藤委員)

私前回欠席させていただきまして、説明をよく聞いていないコメントなんですけれども、数値的に言ったらですね、私もSでもいいかなとは思いました。けれども、何でAにしたかと言いますと、やっぱりこの地域貢献っていうのは宮城大学の基本のパートだと思います。Sにしてしまうとですね、それ以上の点数はもうないわけなので、それで敢えてAという評価をさせていただいたわけです。それで、一つの条件として、この目標設定をですね、さらに上げていただくっていうことを前提にして、S評価とさせていただければと思います。以上です。

(中島委員長)

他の委員の方はいかがでしょう。

(佐野理事長)

目標設定を上げることを条件に、というありがたいお話をいただいたんですけども、第3期の目標についてはですね、すでに定めているという状況がございますので、それを途中でまた上げるかというのは、手続き的にもどうなのかなっていうのがあるんですけども。というのは、計画は県の方にも出して承認をいただいた上で、中期計画というものを作っておりますので。

実は最後の御挨拶で申し上げようと思ったんですけども、こういったことがその指標、目標よりも多くできたからということでですね、それでも満足する、こういったことはあってはいけないんだろうな、というふうに思っております。ですので、令和4年度の実績がある程度上がりました、だからもうそれで継続でいいということではなく、それを基にして、またさらにその目標を超えるような取り組み、こういったものが継続して、当然大学としてやっていかなきゃいけないというふうに考えております。

(中島委員長)

他にございますか。

私も迷うところではあるんですが、現状ではAのままかなっていう感じになってはいますが、それでよろしいですか。

(「異議なし」の声)

では、ここはAのままということで、原案通りとしたいと思います。

他に地域貢献とその他の部分に関して御意見があればお願いします。国際交流とか少し話題になっていたかと思いますが、中沢委員何か御意見ございますか。

(中沢委員)

「資料2」の6頁の12番だったと思います。私のほうで12番に関してはコメントを書いておりますけども、昨今コロナの影響もありますけども、基本的には、やはり国際交流っていうのは、特に学生にとって非常に貴重な機会、そして若い時にそういうのを経験するというのは、本当に教育的には良いことになりますので、長期に限らず短期でも良いんですけども、そういう、学生を動かしているいろんなことをやらせるということはずいぶん、そういう方向性は間違っていないというふうに思っております。本学もそういうことを目指しているところであります。そういった意味で、こういったような連携プログラムとありますけども、そういったものを今後とも積極的に推進いただきたいというふうに思うところであります。

(中島委員長)

ここにJICAとの連携ということが書かれていますが、私もここは非常に優れたことだと思いますので、最終的なコメントとしては強調しておきたいと思っております。

他に何か、この「第2 地域貢献」について、他に御意見はございますか。

(伊勢委員)

質問も含めてなのですけれども、前中期計画の時には留学生を受け入れる数の問題が上がっておりますが、そこが変更になった、この項目の内容が変わったなどというのは存じておりますが、現状では見る限りですと、宮城大学の学生を海外に派遣するというところに主軸を置いて、海外からの留学生を受け入れるということに関しては、数値目標的なものは、今はないという認識でよろしかったでしょうか。

(風見理事)

認識の通りでよろしいかと思います。以前はそういう項目がありましたけれども、改めて国際化に向けて、枠をしっかりと作っていかうということで、200という枠を設定させていただきました。当然、双方頑張っていかなきゃいけないと思いますので、その認識は取りつつ、目標としては200という枠を実現していきたいと思っております。

(中島委員長)

他にございますか。よろしいでしょうか。

では「第3 業務運営の改善及び効率化」ということで、御自由に御発言いただきたいんですが、この私のシナリオのところには、財務内容の改善について、公認会計士の佐藤委員に重点的に御発言書くと書いてありますので、少しお願いできますか。

(佐藤委員)

予算についてなんですけども、まず目標を決められて予算を策定されているんですけども、その予算の進捗って見た場合、やっぱり予算額を消化するっていうのも一つの目標だと思うんですけども、それが残る、繰り越しになった場合は、どういう対策かどういふ今後対策に当たっていくか

という議論はされていますか。

(工藤理事)

まず年度の予算の前に一つの中身として、収益計画の中での事業配分という形になります。それで例えば、今中期計画の中では特徴的だったのが、6年間でそれぞれ設置する総額、あとは個別に配分していこうという予算額で、何事もなければ進捗をさせていくと、また努力によってその進捗を高めると、こういうことで回っていく形になるんですけども、今回のようにコロナの問題があって、対外的な活動がすごく制約を受けたのが、もう中期計画の初年度から発生したりとか、あとは御案内のように急遽、ロシア・ウクライナ間の問題が発生してエネルギー価格が大きく変わってしまう、それによって、燃料の問題もそうですし、為替の問題、金利の問題、こういったいろんなマクロのファンダメンタル上の変化っていうのは出てきますので、基本的には6年間で実施しようとした計画は、今年ができなくても、来年度についてはやっ払いこうと。それに伴って未消化だった予算については、翌年度の中でそれを充足させていこうと、こういう考え方をやっております。予算の執行状況については、中間期、四半期ごとにその執行状況等を確認しながら、理事会の中で報告を入れながらですね、確認をしていって、執行状況が良い悪い、判断をしながら、かつ年度の決算の状況から見て執行率はどうだったこうだったという議論も行いますし、本来は当初予算と実績の中でのリンクをどういったように固めていこうというようなことで、今議論をしながらですね、より良い予算の配分、執行管理、実績との関連、こういったところをバランスよくやっ払いこうと、今進捗させているところでございます。

(中島委員長)

他に、どなたでも何かございますか。ないようでしたら、最後に「資料2」の12頁「まとめ」の記載内容を少し読んでいただいて、これに関してこれで良いかっていう御意見をいただければと思います。

最初に、私から意見というかコメントなんですけど、最後のところに「学長・理事長分離型でそれぞれ専念できる環境になったことにより」ということが書いてあるんですけども、最初に理事長から御発言いただいたように、分離しちゃったら困るんですよね、っていう面もありますので、そういうことを含めて、分離型を活用するようにしていただきたいということで、少し書き直したいかなと思っているところです。よろしいですかね。

他に何かこの部分をでも全体的なところでも良いですし、時間余ったから困るってわけではないんですけど、時間はありますので、自由に御発言いただければと思います。

よろしいですか。それでは、今日の審議事項のまとめを行います。変更したのは、計画番号9のところを、A評価をS評価に上げるというところ。それから、まとめの本文を少し変更したいというところ。それから、先ほど申し上げましたが、皆様からいただいた意見は、一つの文章になるように少し私が取りまとめさせていただきたいと思います。そういうことでよろしいでしょうか。

それでは、審議については以上とします。最後に佐野理事長から一言お願いします。

(佐野理事長)

長時間にわたるご審議ありがとうございました。また、評価としてですね、令和4年度の本法人の業務実績についてですね、全体としては年度計画を順調に実施しているという評価をいただきありがとうございます。また大型の外部資金の獲得、そういったところを評価していただいて、S評

価をいただきました。ありがとうございます。こういったですね、積極的な評価をいただいたということについてですね、途中でも申し上げました。それで良い、それで安心するということではなくですね、今後の中期目標、中期計画の達成に向けて、令和5年度以降もですね、さらに計画を上回るような実績を上げてまいりたいというふうに思います。

一方、課題とされております、大学院の定員充足、これについては全学を上げて、今その検討を進めているところですが、その効果をなかなか出すのは難しいというふうにですね、実感をしているところですが、それもですね、なんとか少しずつでも成果につながるようにしていきたいと思います。

それから委員長からお話がありました、学長と理事長の分離、これは本学・本法人にとって大きな変化でございます。正直に申し上げまして、委員長からお話があったようにですね、どっちだどっちだということもまだ初年度ということでもありますけれども、そういったところも含めてですね、繰り返しになりますけれども、メリットを最大化してデメリットを最小化すると、そういったような法人・大学運営にしていきたいと思いますので、今後とも御指導をよろしく願います。どうもありがとうございました。

(中島委員長)

それでは司会を事務局に戻します。

【3 その他】

(司会)

中島委員長、どうもありがとうございました。

それでは、次第の「3 その他」に移りますけれども、皆様の方から何かございますでしょうか。

【4 閉会】

(司会)

それでは以上をもちまして、本日の会議を閉会いたします。本日はお忙しい中、大変ありがとうございました。

資料を郵送希望される方は、係の方にお申し付けください。

公立大学法人宮城大学評価委員会（令和5年度第2回）出席者名簿

【委員】

(五十音順・敬称略)

氏名	職名	出欠
伊勢 千佳子	仙台商工会議所女性会 副会長 (株式会社イトオン 取締役)	出席
伊藤 秀雄	有限会社伊豆沼農産 代表取締役	出席
佐藤 茂	公認会計士 (佐藤茂会計事務所 代表)	出席
中沢 正利	東北学院大学 副学長 (点検・評価担当)・工学部教授	出席
中島 秀之	公立大学法人札幌市立大学 理事長・学長 【委員長】	出席
吉沢 豊予子	関西国際大学 学長補佐・保健医療学部教授 【副委員長】	欠席

【公立大学法人宮城大学】※ の出席者はオンライン出席

氏名	職名	氏名	職名
佐野 好昭	理事長	小野寺 明	事務局長
佐々木 啓一	副理事長・学長	佐藤 憲治	学務課長
風見 正三	理事 (研究・学術情報、産学 地域連携、国際交流担当)・ 副学長	藤田 信治	企画・入試課長
佐々木 靖彦	理事 (総務・人事労務、 企画・広報担当)	嶋原 啓倫	企画・入試課主幹
工藤 和浩	理事 (財務・施設担当)	齊藤 千沙	企画・入試課主任主査
真覚 健	副学長 (学生支援担当)	今野 佳之	事務局次長
笠原 紳	アドミッションセンター長	石川 秀晴	総務課長
蒔苗 耕司	カリキュラムセンター長・ 内部質保証実施委員長	中村 一洋	財務課長
高橋 和子	看護学群長・研究科長	吉川 陽大	学術情報室長
中田 千彦	事業構想学群長・研究科長	齊藤 泰功	太白事務室長
井上 達志	食産業学群長・研究科長	佐藤 尚志	共創センター副センター長
平岡 善浩	基盤教育群長		

【宮城県】

氏名	職名	氏名	職名
小野寺 邦貢	総務部長	三浦 葉子	課長補佐 (班長)
伊藤 哲也	総務部私学・公益法人課長	阿部 裕樹	主任主査 (副班長)
石濱 秀平	副参事兼総括課長補佐	菊池 桃子	主事